

## 2026 年 日本精神障害者リハビリテーション学会 IPPO 賞 応募要項

### 1. IPPO 賞について

精神障害リハビリテーションや地域ケアに関わる多くの支援者は、精神的な困難を抱える当事者やその家族の主体的な生活を応援するために日々尽力しています。一方で、その活動は形にしづらいものかもしれません。そこで、日本精神障害者リハビリテーション学会は、日々の実践活動におけるユニークな取り組みや今後広まってほしい実践などを表彰する IPPO 賞を設けました。賞の名称「IPPO」は「Interactive and Person-centered Practice and Organization (双方向性かつ患者中心の実践・機関)」の略称です。この正式名称には、当事者と支援者が協働して、当事者中心の実践に取り組む機関・団体を表彰したいという思いが込められています。また、略称には、様々な困難がある実際の支援現場で、現状を変える「一步 (=IPPO)」を踏み出すようなチャレンジをしている機関・団体を表彰したいという意味がこめられています。支援者の中には学会を敷居の高いものと感じている方もいると推測されますが、IPPO 賞は、価値ある実践を紹介することだけにとどまらず、実践活動と当学会を含めた学術的活動の距離を縮め、支援者における年次大会や機関誌などに対する親和性を向上させることを狙いとしています。

IPPO 賞は、以前のベストプラクティス賞を引き継ぎ、支援者を表彰するのですが、医療機関や公的機関、他の精神障害者リハビリテーションに寄与する団体も対象にしていることから、ノミネート・受賞できる対象が拡大しています。また、IPPO 賞は、様々な視点を基準に含むことで多くの支援者に关心を持ってもらえるように、10 の基準に基づいて選考されますが、全ての基準を満たすことは受賞要件ではありません。

### 2. 対象

日本国内で、精神的な困難を抱える当事者やその家族等を支援する地域福祉事業所や医療機関、公的機関、民間活動を展開するその他の団体などが対象となります。他薦を受けた機関・団体および自薦による機関・団体の中から、「実践紹介フォーム」(申請書)の内容を基にしてノミネート機関・団体が決まります。ノミネート機関・団体の中から、最終的に IPPO 賞が選考されます。なお、本賞は個人の活動については対象としておりません。また、他薦者および自薦者は本学会の会員に限ります。他薦および自薦によって、予備登録をする機関・団体は、応募時点で半年以上本学会の会員である人が1名以上在籍する機関・団体に限ります。

### 3. 応募期間

○新規で応募する方：

2026 年 2 月 1 日～7 月 15 日を応募期間とします。

○継続して応募する方：

申請書の有効期間は翌年までとしています。希望される場合は、前年の申請書に基づき翌

年度も継続して選考対象となります。

#### 4. 応募方法と申請書

- ① 下記 URL から「推薦シート」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、[japr\\_bp@gmail.com](mailto:japr_bp@gmail.com)に送付してください。
- ② 事務局から連絡を受け、予備登録された機関・団体は、下記 URL から「実践紹介フォーム」(申請書)をダウンロードし、各項目に必要事項をご記入ください。他薦を受けた機関には推薦シートに記入された情報を基に予備登録完了のお知らせします。  
<https://japr.jp/lecture/bestpractice/>
- ③ 完成した実践紹介フォームを [japr\\_bp@gmail.com](mailto:japr_bp@gmail.com)に送付してください。
- ④ 継続応募の場合、実践紹介フォームは、1年分の活動実績などを加筆して再提出していくことができます。推薦シートの再提出は必要ありません。

#### 5. 評価基準と評価方法

IPPO 賞は、10 の基準を設けています。

基本項目	01. 多様な対象 02. 主体的な生活・人生の応援
専門項目	03. 支援目標・内容の包括性 04. 協働性・パートナーシップ 05. コミュニティでの生活を目指す支援 06. 人材育成 07. 実践の効果 08. 持続可能性 09. 体系化・普遍性 10. 値値とエビデンスに基づく実践

申請書（実践紹介フォーム）には、10 の基準について、申請者の機関・団体がどのような取り組みをしているかについて記入する欄が設けられています。IPPO 賞の審査は、申請書（実践紹介フォーム）に記された内容を基に、IPPO 賞委員会の合議によって、ノミネート機関・団体や受賞機関・団体を決定します。

申請書（実践紹介フォーム）には 10 の基準が記されていますが、受賞機関・団体に必ずご記入いただきたい基準は「基本項目」(01-02) の 2 項目のみです。残りの 8 の項目（専門項目：03-10）については、必ずしもすべての項目にご記入いただく必要はありません。また、各基準には記入内容例が紹介されていますが、例示されていない独自の取り組みをご記入していただいても評価対象となりますので、独自の取り組みをご記入・ご紹介することも歓迎いたします。

## 6. 表彰

IPPO 賞委員会は、ノミネートされた機関・団体の中から 1,2 機関・団体を選出いたします。受賞した機関・団体は当学会のホームページで紹介されるほか、①年次大会で表彰式があります。また、②年次大会内で実践の紹介をしていただきます。加えて、③学会誌「精神障害とリハビリテーション」に実践内容をまとめた原稿を寄稿していただきます。

申請書（実践紹介フォーム）が受理された機関・団体は、予備審査の対象となります。予備審査を経て IPPO 賞ノミネート機関・団体に選考された場合、最終選考の結果にかかわらず、当学会のホームページで機関・団体（あるいは事業所名など）を紹介させていただきたいと思います。ノミネート機関・団体のホームページへの掲載については、申請書（実践紹介フォーム）でご意向をお知らせください。

## 7. 選考と表彰の過程

IPPO 賞の応募・選考・表彰の過程と目安の時期は、下記の通りです。

審査結果の詳細については、開示することができかねますのでご了承ください。

### 応募機関

- ・他薦および自薦による予備登録：推薦シートの提出

#### 周知

- ・ホームページ
- ・ご案内の発送等

### 申請書提出

- ・実践紹介フォームの記入および提出

#### 提出締め切り

7月15日まで

### 予備選考

- ・ノミネート機関決定

### 最終選考

- ・受賞機関決定

#### 決定時期

8~9月

### 表彰と紹介

- ・受賞機関の表彰

#### 第33回大会

12月19・20日

- ・受賞機関・ノミネート機関のホームページでの紹介
- ・「精神障害とリハビリテーション」での受賞機関の紹介

#### 学会誌発行

6月頃

※ホームページでの紹介は適宜

※機関＝機関・団体